

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2018年8月7日

【四半期会計期間】 第61期第1四半期(自 2018年4月1日 至 2018年6月30日)

【会社名】 株式会社イエローハット

【英訳名】 YELLOW HAT LTD.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 堀江 康生

【本店の所在の場所】 東京都千代田区岩本町一丁目7番4号

【電話番号】 03-6866-0163

【事務連絡者氏名】 経理部長 木村 昭夫

【最寄りの連絡場所】 東京都千代田区岩本町一丁目7番4号

【電話番号】 03-6866-0163

【事務連絡者氏名】 経理部長 木村 昭夫

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所

(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

(注) 第61期第1四半期報告書より、日付の表示を和暦から西暦に変更しております。

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

回次		第60期 第1四半期 連結累計期間	第61期 第1四半期 連結累計期間	第60期
会計期間		自 2017年4月1日 至 2017年6月30日	自 2018年4月1日 至 2018年6月30日	自 2017年4月1日 至 2018年3月31日
売上高	(百万円)	31,807	31,396	137,865
経常利益	(百万円)	2,210	1,815	10,689
親会社株主に帰属する 四半期(当期)純利益	(百万円)	1,214	1,308	6,839
四半期包括利益又は包括利益	(百万円)	1,182	1,237	6,968
純資産	(百万円)	68,339	73,865	73,363
総資産	(百万円)	88,175	94,925	100,286
1株当たり 四半期(当期)純利益	(円)	52.69	56.76	296.70
潜在株式調整後1株当たり 四半期(当期)純利益	(円)	52.54	56.58	295.82
自己資本比率	(%)	77.4	77.7	73.0

(注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
2. 売上高には、消費税等は含んでおりません。

2 【事業の内容】

当第1四半期連結累計期間において、当企業集団(当社、子会社及び関連会社)において営まれている事業の内容について、重要な変更はありません。

また、主要な関係会社の異動は次のとおりであります。

(カー用品・二輪用品等販売事業)

第1四半期連結会計期間において、株式会社ホップス(2018年6月1日付で「株式会社新岐阜イエローハット」に社名変更)の発行済株式の過半数を取得したことに伴い、連結の範囲に含めております。

第2 【事業の状況】

1 【事業等のリスク】

当第1四半期連結累計期間において、当四半期報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項の発生又は前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」についての重要な変更はありません。

なお、重要事象等は存在していません。

2 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において当企業集団が判断したものであります。

なお、「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」（企業会計基準第28号 2018年2月16日）等を当第1四半期連結会計期間の期首から適用しており、財政状態の状況については、当該会計基準等を遡って適用した後の数値で前連結会計年度との比較・分析を行っております。

（1）財政状態及び経営成績の状況

当第1四半期連結累計期間におけるわが国の経済は、企業業績や雇用環境の改善を背景に緩やかな景気回復基調にあるものの、労働力不足による人件費上昇や物流費上昇などが見込まれることから、依然として先行き不透明な状況が続いております。

当カー用品業界におきましては、危険運転に関する報道を受けた前年10月以降、ドライブレコーダー販売の伸長が継続している一方で、タイヤやカーナビゲーション等の高単価商品の販売は消費者の慎重な購買姿勢が続いております。

このような環境下におきまして、当社グループはカー用品・二輪用品等販売事業の一層の拡大を図るべく、タイヤを中心とした消耗品の拡販や、車検・钣金などのカーメンテナンスメニューを拡充してまいりました。また、新たな取組みとしてイエローハット店舗において「タイヤパンク補償」をスタートさせ、実店舗ならではのアフターサービスの充実による顧客満足向上に努めました。

この結果、当第1四半期連結累計期間の財政状態及び経営成績は以下のとおりとなりました。

経営成績

当第1四半期連結累計期間におきましては、店舗数の増加はあったものの、値上げ前特需があった前年同期間と比較しタイヤ販売が減少したことなどから、売上高は313億96百万円（前年同期比98.7%、4億11百万円減）、売上総利益は121億13百万円（前年同期比99.7%、41百万円減）となりました。

販売費及び一般管理費は、子会社店舗の増加に伴う人件費や賃借料等の増加により、107億13百万円（前年同期比104.8%、4億88百万円増）となりました。

その結果、営業利益は13億99百万円（前年同期比72.5%、5億29百万円減）、経常利益は18億15百万円（前年同期比82.2%、3億94百万円減）、親会社株主に帰属する四半期純利益につきましては13億8百万円（前年同期比107.7%、93百万円増）となりました。

売上高の主な部門別内訳につきましては、卸売部門は102億48百万円（前年同期比92.5%、8億26百万円減）、小売部門は188億74百万円（前年同期比102.0%、3億63百万円増）となりました。

当第1四半期連結累計期間の事業の種類別セグメント別の概要は次のとおりであります。

（カー用品・二輪用品等販売事業）

当第1四半期連結累計期間におけるイエローハット店舗の出退店の状況です。

国内では、2018年4月にトレッド大宰府店（福岡県）、小千谷インター店（新潟県）、茨木太田店（大阪府）、6月に平塚田村店（神奈川県）の計4店舗を開店、2018年6月に湖西新宿店（静岡県）を閉店いたしました。

以上の結果、当第1四半期連結累計期間末の店舗数は、国内がイエローハット706店舗、2りんかん55店舗、SOX46店舗、海外がイエローハット5店舗の合計812店舗、イエローハット車検センターが7拠点となりました。

当第1四半期連結累計期間のカー用品・二輪用品等販売事業の売上高は、297億98百万円（前年同期比98.7%、4億6百万円減）、セグメント利益につきましては、11億38百万円（前年同期比67.8%、5億40百万円減）となりました。

（賃貸不動産事業）

当第1四半期連結累計期間の賃貸不動産事業の売上高は、15億98百万円（前年同期比99.7%、4百万円減）、セグメント利益につきましては、2億61百万円（前年同期比104.2%、10百万円増）となりました。

財政状態

(資産)

当第1四半期連結会計期間末における流動資産の残高は、437億31百万円(前連結会計年度末491億95百万円)となり、54億63百万円減少いたしました。これは主にその他(未収入金など)が19億39百万円、現金及び預金が17億46百万円、受取手形及び売掛金が15億98百万円減少したことによります。

また、固定資産の残高は511億94百万円(前連結会計年度末510億91百万円)となり、1億2百万円増加いたしました。

この結果、総資産残高は949億25百万円(前連結会計年度末1,002億86百万円)となりました。

(負債)

当第1四半期連結会計期間末における流動負債の残高は、153億58百万円(前連結会計年度末214億16百万円)となり、60億58百万円減少いたしました。これは主に支払手形及び買掛金が31億97百万円、未払法人税等が14億88百万円減少したことによります。

また、固定負債の残高は57億1百万円(前連結会計年度末55億6百万円)となり、1億94百万円増加いたしました。

この結果、負債残高は210億60百万円(前連結会計年度末269億23百万円)となりました。

(純資産)

当第1四半期連結会計期間末における純資産の残高は、738億65百万円(前連結会計年度末733億63百万円)となり、5億1百万円増加いたしました。これは主に親会社株主に帰属する四半期純利益を13億8百万円計上した一方で、配当金を7億61百万円支払ったことによります。

(2) 従業員数

当第1四半期連結累計期間末における従業員数は、前連結会計年度末より218名増加し、3,476名となっております。この要因は、カー用品・二輪用品等販売事業セグメントにおける新入社員の採用及び株式会社ホップス(2018年6月1日付で「株式会社新岐阜イエローハット」に社名変更)の連結子会社化等によるものです。なお、従業員数は臨時従業員を除く就業人員数(当企業集団から外部への出向者を除き、外部から当企業集団への出向者を含む。)であります。

(3) 主要な設備

新設、休止、大規模改修、除却、売却等について、当第1四半期連結累計期間において著しい変動があった設備はありません。

(4) 経営成績に重要な影響を与える要因

経営成績に重要な影響を与える要因につきましては、「第2 事業の状況 1 事業等のリスク」に記載のとおりであります。

(5) 資本の財源及び資金の流動性に係る情報

当企業集団の運転資金需要の主なものは、商品等の仕入、販売費及び一般管理費等の営業費用によるものであります。また投資資金需要の主なものは、店舗設備の修繕、新規出店等の設備投資等であります。

運転資金と投資資金については、主として自己資金により充当することとしております。

3 【経営上の重要な契約等】

当第1四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

第3 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	53,033,745
計	53,033,745

【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間末 現在発行数(株) (2018年6月30日)	提出日現在 発行数(株) (2018年8月7日)	上場金融商品取引所名 又は 登録認可金融商品取引業協会名	内容
普通株式	24,961,573	24,961,573	東京証券取引所 市場第一部	単元株式数100株
計	24,961,573	24,961,573		

(2) 【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

決議年月日	2018年5月9日
付与対象者の区分及び人数(名)	当社取締役 5
新株予約権の数(個)	105
新株予約権の目的となる株式の種類、 内容及び数(株)	普通株式 10,500 (注)1
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1
新株予約権の行使期間	2018年5月25日～2048年5月24日
新株予約権の行使により 株式を発行する場合の株式の発行価格 及び資本組入額(円)	発行価格 2,411 (注)2 資本組入額 1,206 (注)3
新株予約権の行使の条件	(注)4
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、当社取締役会の決議による承認を要する。
組織再編成行為に伴う新株予約権の 交付に関する事項	(注)5

新株予約権証券の発行時(2018年5月25日)における内容を記載しております。

(注)1. 新株予約権1個につき目的となる株式数は、100株であります。

ただし、新株予約権の割当日後、当社が株式分割、株式併合を行う場合は、次の算式により付与株式数を調整、調整の結果生じる1株未満の端数は、これを切り捨てる。

調整後付与株式数 = 調整前付与株式数 × 分割・併合の比率

2. 新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格

発行価格は、新株予約権の行使時の払込金額(1株当たり1円)と付与日における新株予約権の公正な評価単価(1株当たり2,410円)を合算しております。

3. 新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の資本組入額

(1) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果生じる1円未満の端数は、これを切り上げる。

(2) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本準備金の額は、上記(1)記載の資本金等増加限度額から上記(1)に定める増加する資本金の額を減じた額とする。

4. 新株予約権の行使の条件

- (1) 新株予約権者は、新株予約権の行使期間内において、当社の取締役の地位を喪失した日（以下、「地位喪失日」という）の翌日以降、新株予約権を行使することができる。
- (2) 上記(1)にかかわらず、新株予約権者は、新株予約権の行使期間内において、以下の（ア）又は（イ）に定める場合（ただし、（イ）については、(注)5の記載内容に従って新株予約権者に再編対象会社の新株予約権が交付される旨が合併契約、株式交換契約若しくは株式移転計画において定められている場合を除く）には、それぞれに定める期間内に限り新株予約権を行使できる。
 - (ア) 新株予約権者が2047年5月24日に至るまでに地位喪失日を迎えなかった場合
2047年5月25日から2048年5月24日
 - (イ) 当社が消滅会社となる合併契約承認の議案又は当社が完全子会社となる株式交換契約若しくは株式移転計画承認の議案につき株主総会で承認された場合（株主総会決議が不要な場合は、取締役会決議がなされた場合）
当該承認日の翌日から15日間
- (3) 上記(1)及び(2)の(ア)は、新株予約権を相続により承継した者については適用しない。
- (4) 新株予約権者が新株予約権を放棄した場合、当該新株予約権を行使することができない。

5. 組織再編行為に伴う新株予約権の交付に関する事項

当社が、合併（当社が合併により消滅する場合に限る）、吸収分割若しくは新設分割（それぞれ当社が分割会社となる場合に限る）又は株式交換若しくは株式移転（それぞれ当社が完全子会社となる場合に限る）（以上を総称して以下、「組織再編行為」という）をする場合には、組織再編行為の効力発生日（吸収合併につき吸収合併がその効力を生ずる日、新設合併につき新設合併設立株式会社の成立の日、吸収分割につき吸収分割がその効力を生ずる日、新設分割につき新設分割設立株式会社の成立の日、株式交換につき株式交換がその効力を生ずる日及び株式移転につき株式移転設立完全親会社の成立の日をいう。以下同じ）の直前において残存する新株予約権（以下、「残存新株予約権」という）を保有する新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号イからホまでに掲げる株式会社（以下、「再編対象会社」という）の新株予約権をそれぞれ交付することとする。ただし、以下の各号に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約又は株式移転計画において定めることを条件とする。

- (1) 交付する再編対象会社の新株予約権の数
新株予約権者が保有する残存新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付する。
- (2) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類
再編対象会社の普通株式とする。
- (3) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数
組織再編行為の条件等を勘案の上、上記(注)1の記載内容に準じて決定する。
- (4) 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額
交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、以下に定められる再編後行使価額に上記(3)に従って決定される当該新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数を乗じて得られる金額とする。再編後行使価額は、交付される各新株予約権を行使することにより交付を受けることができる再編対象会社の株式1株当たり1円とする。
- (5) 新株予約権を行使することができる期間
新株予約権を行使することができる期間の開始日と組織再編行為の効力発生日のうちいずれか遅い日から、新株予約権を行使することができる期間の満了日までとする。
- (6) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項上記(注)3の記載内容に準じて決定する。
- (7) 譲渡による新株予約権の取得の制限
譲渡による新株予約権の取得については、再編対象会社の取締役会の決議による承認を要する。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
2018年4月1日～ 2018年6月30日		24,961,573		15,072		9,075

(5) 【大株主の状況】

当四半期会計期間は第1四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(6) 【議決権の状況】

当第1四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日(2018年3月31日)に基づく株主名簿による記載をしております。

【発行済株式】

2018年6月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 1,897,200		権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式
完全議決権株式(その他)	普通株式 23,034,200	230,342	同上
単元未満株式	普通株式 30,173		同上
発行済株式総数	24,961,573		
総株主の議決権		230,342	

(注) 上記「完全議決権株式(その他)」及び「単元未満株式」の欄には、証券保管振替機構名義の株式が、それぞれ1,300株(議決権13個)及び5株含まれております。

【自己株式等】

2018年6月30日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 株式会社イエローハット	東京都千代田区岩本町 一丁目7番4号	1,897,200		1,897,200	7.60

(注) 当第1四半期会計期間中に取得した自己株式数は20株で、当第1四半期会計期間末日現在の自己株式数は、1,897,241株であります。

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4 【経理の状況】

1. 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(2007年内閣府令第64号)に基づいて作成しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第1四半期連結会計期間(2018年4月1日から2018年6月30日まで)及び第1四半期連結累計期間(2018年4月1日から2018年6月30日まで)に係る四半期連結財務諸表について、PwCあらた有限責任監査法人による四半期レビューを受けております。

1 【四半期連結財務諸表】

(1) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (2018年6月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	7,414	5,667
受取手形及び売掛金	1 10,259	1 8,660
たな卸資産	24,299	23,992
その他	7,600	5,661
貸倒引当金	378	250
流動資産合計	49,195	43,731
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	36,520	36,754
減価償却累計額	20,383	20,552
建物及び構築物（純額）	16,137	16,201
土地	15,481	15,481
その他	7,986	8,150
減価償却累計額	4,678	4,764
その他（純額）	3,308	3,385
有形固定資産合計	34,927	35,069
無形固定資産		
ソフトウェア	279	262
その他	96	89
無形固定資産合計	376	351
投資その他の資産		
投資有価証券	1,894	1,785
敷金	9,663	9,601
その他	4,519	4,690
貸倒引当金	289	304
投資その他の資産合計	15,787	15,773
固定資産合計	51,091	51,194
資産合計	100,286	94,925

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (2018年6月30日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	10,412	7,214
未払法人税等	2,167	679
賞与引当金	996	1,457
ポイント引当金	676	722
その他	7,163	5,284
流動負債合計	21,416	15,358
固定負債		
退職給付に係る負債	249	217
リース債務	408	385
資産除去債務	2,530	2,689
その他	2,318	2,409
固定負債合計	5,506	5,701
負債合計	26,923	21,060
純資産の部		
株主資本		
資本金	15,072	15,072
資本剰余金	10,393	10,393
利益剰余金	51,400	51,947
自己株式	2,253	2,253
株主資本合計	74,612	75,160
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	583	506
土地再評価差額金	1,907	1,907
為替換算調整勘定	38	35
退職給付に係る調整累計額	86	76
その他の包括利益累計額合計	1,371	1,442
新株予約権	118	144
非支配株主持分	4	3
純資産合計	73,363	73,865
負債純資産合計	100,286	94,925

(2)【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第1四半期連結累計期間】

	(単位：百万円)	
	前第1四半期連結累計期間 (自2017年4月1日 至2017年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自2018年4月1日 至2018年6月30日)
売上高	31,807	31,396
売上原価	19,652	19,283
売上総利益	12,155	12,113
販売費及び一般管理費	10,225	10,713
営業利益	1,929	1,399
営業外収益		
受取利息	23	18
受取手数料	108	120
持分法による投資利益	25	15
貸倒引当金戻入額		114
その他	137	162
営業外収益合計	295	431
営業外費用		
支払利息	4	4
為替差損		2
その他	9	8
営業外費用合計	14	15
経常利益	2,210	1,815
特別利益		
固定資産売却益	0	1
その他		0
特別利益合計	0	1
特別損失		
固定資産売却損		0
固定資産除却損	6	6
特別損失合計	6	6
税金等調整前四半期純利益	2,203	1,810
法人税、住民税及び事業税	756	635
法人税等調整額	233	133
法人税等合計	989	502
四半期純利益	1,214	1,307
非支配株主に帰属する四半期純利益又は 非支配株主に帰属する四半期純損失()	0	0
親会社株主に帰属する四半期純利益	1,214	1,308

【四半期連結包括利益計算書】

【第1四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第1四半期連結累計期間 (自 2017年4月1日 至 2017年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2018年4月1日 至 2018年6月30日)
四半期純利益	1,214	1,307
その他の包括利益		
其他有価証券評価差額金	38	76
為替換算調整勘定	0	0
退職給付に係る調整額	9	10
持分法適用会社に対する持分相当額	3	3
その他の包括利益合計	31	70
四半期包括利益	1,182	1,237
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	1,182	1,238
非支配株主に係る四半期包括利益	0	0

【注記事項】

(連結の範囲又は持分法適用の範囲の変更)

当第1四半期連結会計期間において、株式会社ホップス(2018年6月1日付で「株式会社新岐阜イエローハット」に社名変更)の発行済株式の過半数を取得したことに伴い、連結の範囲に含めております。

(追加情報)

(「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」等の適用)

「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号 2018年2月16日)等を当第1四半期連結会計期間の期首から適用しており、繰延税金資産は投資その他の資産の区分に表示し、繰延税金負債は固定負債の区分に表示しております。

(四半期連結貸借対照表関係)

1 四半期連結会計期間末日満期手形等

四半期連結会計期間末日満期手形等の会計処理については、手形交換日又は決済日をもって決済処理を行っております。なお、当第1四半期連結会計期間末日が金融機関の休日であったため、次の四半期連結会計期間末日満期手形等が四半期連結会計期間末残高に含まれております。

	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (2018年6月30日)
受取手形	264百万円	222百万円

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第1四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第1四半期連結累計期間に係る減価償却費(のれんを除く無形固定資産に係る償却費を含む。)及びのれんの償却額は、次のとおりであります。

	前第1四半期連結累計期間 (自 2017年4月1日 至 2017年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2018年4月1日 至 2018年6月30日)
減価償却費	531百万円	537百万円
のれんの償却額	6	6

(株主資本等関係)

前第1四半期連結累計期間(自 2017年4月1日 至 2017年6月30日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2017年5月9日 取締役会	普通株式	691	30	2017年3月31日	2017年6月5日	利益剰余金

2. 基準日が当第1四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第1四半期連結会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

3. 株主資本の金額の著しい変動

該当事項はありません。

当第1四半期連結累計期間(自 2018年4月1日 至 2018年6月30日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2018年5月9日 取締役会	普通株式	761	33	2018年3月31日	2018年6月4日	利益剰余金

2. 基準日が当第1四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第1四半期連結会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

3. 株主資本の金額の著しい変動

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第1四半期連結累計期間(自 2017年4月1日 至 2017年6月30日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位：百万円)

	報告セグメント			その他	合計
	カー用品・ 二輪用品等 販売事業	賃貸不動産事業	計		
売上高					
外部顧客への売上高	30,205	1,602	31,807		31,807
セグメント間の内部売上高 又は振替高					
計	30,205	1,602	31,807		31,807
セグメント利益	1,678	250	1,929		1,929

(注) セグメント利益は、四半期連結損益計算書の営業利益と一致しています。

2. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

(固定資産に係る重要な減損損失)

該当事項はありません。

(のれんの金額の重要な変動)

該当事項はありません。

(重要な負ののれん発生益)

該当事項はありません。

当第1四半期連結累計期間(自 2018年4月1日 至 2018年6月30日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位：百万円)

	報告セグメント			その他	合計
	カー用品・ 二輪用品等 販売事業	賃貸不動産事業	計		
売上高					
外部顧客への売上高	29,798	1,598	31,396		31,396
セグメント間の内部売上高 又は振替高					
計	29,798	1,598	31,396		31,396
セグメント利益	1,138	261	1,399		1,399

(注) セグメント利益は、四半期連結損益計算書の営業利益と一致しています。

2. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

(固定資産に係る重要な減損損失)

該当事項はありません。

(のれんの金額の重要な変動)

該当事項はありません。

(重要な負ののれん発生益)

該当事項はありません。

(企業結合等関係)

重要性が乏しいため、記載を省略しております。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益及び算定上の基礎並びに潜在株式調整後1株当たり四半期純利益及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前第1四半期連結累計期間 (自 2017年4月1日 至 2017年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2018年4月1日 至 2018年6月30日)
(1) 1株当たり四半期純利益	52円69銭	56円76銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益(百万円)	1,214	1,308
普通株主に帰属しない金額(百万円)		
普通株式に係る親会社株主に帰属する 四半期純利益(百万円)	1,214	1,308
普通株式の期中平均株式数(千株)	23,049	23,051
(2) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益	52円54銭	56円58銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益調整額(百万円)		
普通株式増加数(千株)	63	73
(うち新株予約権(千株))	(63)	(73)
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益の算定に含めなかった潜在株式で、前連結会計年度末から重要な変動があったものの概要		

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2 【その他】

2018年5月9日開催の取締役会において、2018年3月31日の最終の株主名簿及び実質株主名簿に記載又は記録された株主に対し、次のとおり期末配当を行うことを決議いたしました。

配当金の総額.....761百万円

1株当たりの金額.....33円

支払請求権の効力発生日及び支払開始日.....2018年6月4日

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

2018年8月7日

株式会社イエローハット
取締役会御中

PwCあらた有限責任監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 小 沢 直 靖
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 市 原 順 二
業務執行社員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社イエローハットの2018年4月1日から2019年3月31日までの連結会計年度の第1四半期連結会計期間（2018年4月1日から2018年6月30日まで）及び第1四半期連結累計期間（2018年4月1日から2018年6月30日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社イエローハット及び連結子会社の2018年6月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する第1四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。

2. XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていません。